

（仮称）栃木市文化芸術館・文学館基本構想の概要

I 基本構想の背景

1. 基本構想策定の趣旨 【基本構想 1 頁】

地域の歴史・文化・芸術などへの理解や誇りを深めることによる新しい栃木市の一体感の醸成や美術館等のあり方の変化に対応した地域の学習拠点、社会との交流に基づく施設活動、喜多川歌麿の高精細複製画など新たな観光資源を活かした「蔵の街とちぎ」としての独自の観光などを推進するため、新たな歴史・文化・芸術の拠点施設を整備する。

2. 基本構想の位置づけと市内の公立美術館・資料館の現状と課題

（1）基本構想の位置づけ 【基本構想 2 頁】

『栃木市総合計画（改訂版）』、『栃木市教育計画』、『栃木市文化振興計画』を上位計画と位置付け、これら上位計画に掲げられた長期ビジョンの実現を図るよう策定。

- ・ 栃木市総合計画（改訂版）

 - 『文化施設等の充実等による文化芸術活動の推進』

- ・ 栃木市教育計画

 - 『文化芸術の拠点となる新たな施設の整備を検討』

- ・ 栃木市文化振興計画

 - 『文化芸術活動の拠点となる文化施設の整備』

（2）美術館・資料館の現状 【基本構想 3 頁】

市内の美術館・資料館等の現状について記載。

（3）美術館・資料館の課題 【基本構想 4～7 頁】

市内の美術館・資料館等の課題について記載。

（4）既存施設の課題の整理 【基本構想 8・9 頁】

美術館・資料館の課題を 6 つの機能に分類し整理。

（5）既存施設の課題への対応 — 求められる役割 — 【基本構想 10・11 頁】

本市の新しい美術館・資料館に必要な役割を 5 つに分類し整理。

Ⅱ 基本理念等

1. 基本構想におけるコンセプト 【基本構想 12 頁】

（仮称）文化芸術館と（仮称）文学館の基本構想策定に当たってのコンセプトを設定。

とちぎの歴史・文化・芸術を、みんなで楽しみ・広め・創る拠点

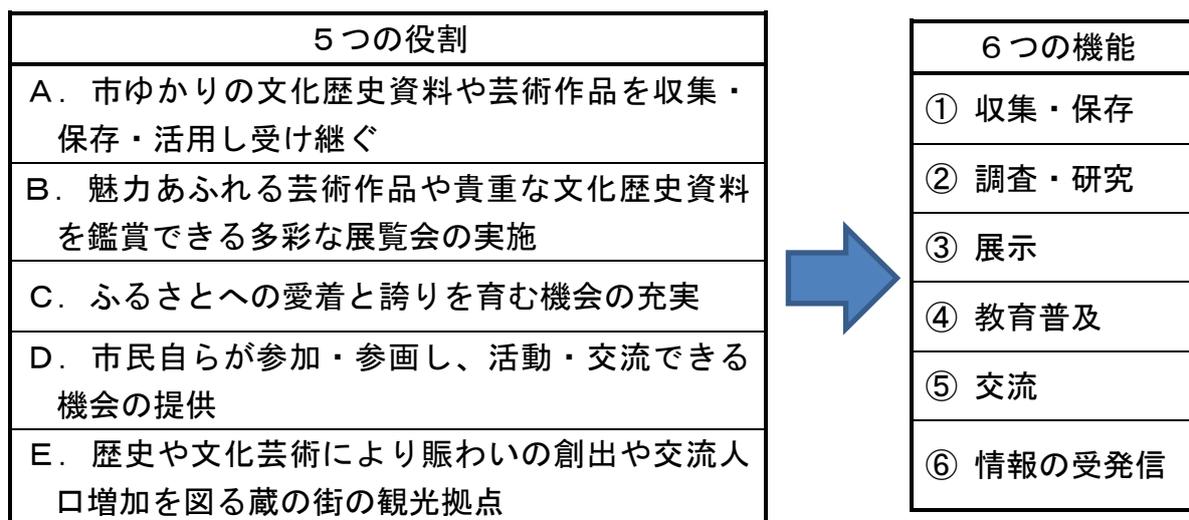
～「未来へつなぐ とちぎの歴史 文化・芸術の創造」～

2. 基本方針 — 6つの機能と連携 —

（1）5つの役割と6つの機能 【基本構想 13 頁】

（2）6つの機能と各機能の連携 【基本構想 14 頁】

前章で掲げた5つの役割を担うため、博物館法で定める基本機能及び付帯機能である6つの機能を充実させる。また、各機能を推進する事業を展開し、各機能を効果的に連携させることで基本構想の実現を図る。



3. 事業活動 — 具体的な活動目標 — 【基本構想 15～20 頁】

基本方針で掲げる6つの機能と各機能を担う事業活動を示す。

収集・保存機能	栃木市の歴史・文化資料、芸術作品を収集し未来に継承
調査・研究機能	栃木市の歴史・文化・芸術の調査研究を通じて明確化
展示機能	栃木市の歴史・文化・芸術の魅力が理解できる展示の提供 他
教育普及機能	栃木市の歴史・文化・芸術について理解を深める機会の提供 他

交流機能	市が活動し、交流できる機会の提供とともに、歴史・文化・芸術の活動や交流を行える場の提供 他
情報の受発信機能	栃木市の歴史・文化・芸術の活動を通じて、栃木市の魅力を国内外に広く情報発信する（イメージアップ）とともに、市内外の文化・芸術の情報収集に努める。 他



収集・保存事業活動	①資料等の収集 ②資料等の保存 ③資料等の活用・管理
調査・研究事業活動	①調査・研究の強化・推進 ②成果の報告
展示事業活動	①常設展の実施 ②企画展の実施 ③その他の展覧会の開催（市民ギャラリー・広場の活用）
教育普及事業活動	①市民を対象とした教育普及活動 ②子どもたちへの教育普及活動 ③市民ボランティアの参画
交流事業活動	①市民の主体的な活動に対する支援 ②市内イベントとの連携 ③国内外の博物館等関連施設との連携 ④観光交流の促進
情報の受発信事業活動	①ガイドンスやインフォメーション ②市ホームページや印刷物を用いた情報発信や広報 ③関連施設についての情報発信

Ⅲ 施設整備の考え方

1. 施設の立地場所 【基本構想 21～25 頁】
 - ・（仮称）文化芸術館及び（仮称）文学館は、県庁堀に囲まれ栃木市の歴史を象徴する土地の一角にあり、本市の歴史・文化・芸術の拠点としてふさわしい旧栃木市役所本庁舎跡地（約 8, 000㎡）内に整備する。
2. 施設整備の方針 【基本構想 26 頁】
 - ・（仮称）文化芸術館は美術館機能、（仮称）文学館は主に資料館として文学者等の紹介と市の通史資料の展示機能を担う。
 - ・観光イベントやワークショップ等に活用できる屋外休憩スペースや大型バス等が駐車できる駐車場なども整備する。

3. 施設の機能と規模 【基本構想 27～30 頁】

【文化芸術館】

- ・美術館機能を担い、市ゆかりの芸術家等の作品展示や企画展・巡回展、市民の芸術活動の発表等を行うことができる、周辺の景観的調和にも配慮した新築の施設とし、全体の床面積は3,000～3,300㎡を目安に検討する。
- ・常設展示室、企画展示室、市民ギャラリーなど、展示室全体の床面積は約1,000㎡、収蔵庫の床面積は、常設展示室、企画展示室を合わせた床面積の半分程度を目安に検討する。

【文学館】

- ・主に資料館として文学者等の紹介と市の通史資料の展示機能を担う施設とし、栃木市役所別館を改修し活用する。

【屋外スペース】

- ・(仮称)文化芸術館及び(仮称)文学館との機能連携を想定した観光イベントやワークショップ等に活用できる屋外休憩スペースや来館者数に応じ、大型バス等が駐車できる駐車場などを整備する。

4. 時代に見合う施設仕様の検討 【基本構想 31 頁】

- ・隣接施設((仮称)地域交流センター等)と連携を図りながら、市民の利用ニーズに対応できる空間や設備を持つ施設整備を行う。
- ・施設の仕様決定に当たっては、利用者と作品の安全確保への配慮を行う。
- ・イニシャルコストとランニングコストの比較による仕様決定により、ライフサイクルコストの削減を図る。
- ・景観に配慮しながら再生可能エネルギーを活用する仕様の検討を行う。

IV 施設の管理・運営 【基本構想 32 頁】

- ・(仮称)文化芸術館と(仮称)文学館は、博物館法で規定する博物館施設として登録する予定であるため、法律の基準に沿った管理・運営ができるよう検討するほか、管理・運営体制(市直営か民間活力の導入か等)や市民ボランティアが参加・参画できる機会の創出等を検討する。
- ・地域との交流として、各種イベント(とちぎ秋まつり、歌麿まつり、重要伝統的建造物群保存地区でのイベント等)と積極的に連携した企画ができる運営体制を構築し、賑わいの創出を図る。

V 事業の全体スケジュール 【基本構想 33 頁】

- ・平成28年・29年度 基本計画策定、基本設計・実施設計
- ・平成30年～32年度 本体工事及び外構工事

その他(統計・資料) 【基本構想 34～38 頁】

- ・とちぎ蔵の街美術館の入館者数の推移及び収蔵品一覧
- ・栃木市内の公設資料館一覧